

第 3 編



第 2 次田上町歯科保健計画

第3編 第2次田上町歯科保健計画

第1章 計画の策定にあたって

1 計画策定の趣旨

国では平成元年にすべての国民が生涯にわたって自分の歯で食べるための取り組みとして、「80歳になっても自分の歯を20本以上保つ」を目標とした「8020（ハチマルニイマル）運動」を展開しています。平成23年8月には歯科口腔保健推進を目的とした「歯科口腔保健の推進に関する法律」が施行されました。

県では、平成26年にすべての県民に対して生涯切れ目のない歯科保健サービスが提供され、歯・口腔を入り口とした全身の健康水準を向上するため、「新潟県歯科保健計画（第4次）～ヘルシースマイル21～」、平成20年に「新潟県歯科保健推進条例」を策定しています。

田上町においても平成26年度に「田上町歯科保健計画」（以下、第1次計画）を策定し、町民の歯・口腔の健康づくりに取り組んできました。第1次計画で評価された、成果や課題に基づき、生涯に通じた歯や口腔の健康づくりの取り組みを示すため、「第2次歯科保健計画」を策定します。

2 計画の位置づけ

「歯科保健計画」は、歯科口腔保健の推進に関する法律および新潟県歯科保健推進条例に基づく計画であり、「新潟県歯科保健医療計画（第5次）」と整合性を図り、歯科口腔保健施策を推進するための具体的な目標と方向性を示します。

3 計画の期間

計画の期間は、令和3（2021）年度から令和8（2026）年度の6年間とします。

なお、今後の計画に対する意識の変化や国・県の動向を踏まえ、随時見直しを行うこととします。

4 基本理念

いつまでも歯や口腔の健康を維持し、いきいきと元気に生活し続けるために、一人ひとりが自らの意思で歯や口腔の健康づくりを積極的に実践していけるよう、地域全体での取り組みを推進します。

生涯自分の歯で食生活を楽しもう



5 基本目標

基本理念の実現に向けて、一人ひとりが主体的に「8020 運動」に取り組めるよう、歯と口腔の健康についての関心を喚起し、歯と口腔の健康づくりを推進していきます。

基本目標 1 自分の歯や口の中に関心が持てるよう啓発します

豊かな食生活や、会話を生涯にわたって楽しむことができるよう、歯や口腔の健康の重要性について周知を図ります。

基本目標 2 むし歯や歯周病を予防する生活習慣が身につくよう推進します

むし歯や歯周病は、日常の口腔ケアで予防することができます。正しい歯みがきの仕方について、あらゆる世代に対して普及啓発を図り、自分の歯や口腔の状態を理解するための機会として定期的な歯科受診を勧奨します。

基本目標 3 歯の健康が全身の健康に影響を与えることの理解を進めます

歯周病は歯の喪失の原因となるだけでなく、糖尿病をはじめ心疾患や慢性腎臓病、呼吸器疾患、認知症など様々な全身疾患と関連していることが報告されています。

また、う蝕（むし歯）や歯周病により歯を喪失すると、楽しいはずの食事や会話がストレスとなることがあり、こころの健康にも悪影響を与えます。

痛みなどの自覚症状がなくても、歯・口腔の健康が損なわれると、全身の健康に悪影響を与えるということについての理解促進に取り組みます。

6 基本方針

歯や口腔の健康は、口から食べる喜び、話す楽しみを保つ上で重要であり、身体的な健康のみならず、精神的、社会的な健康にも大きく寄与しています。

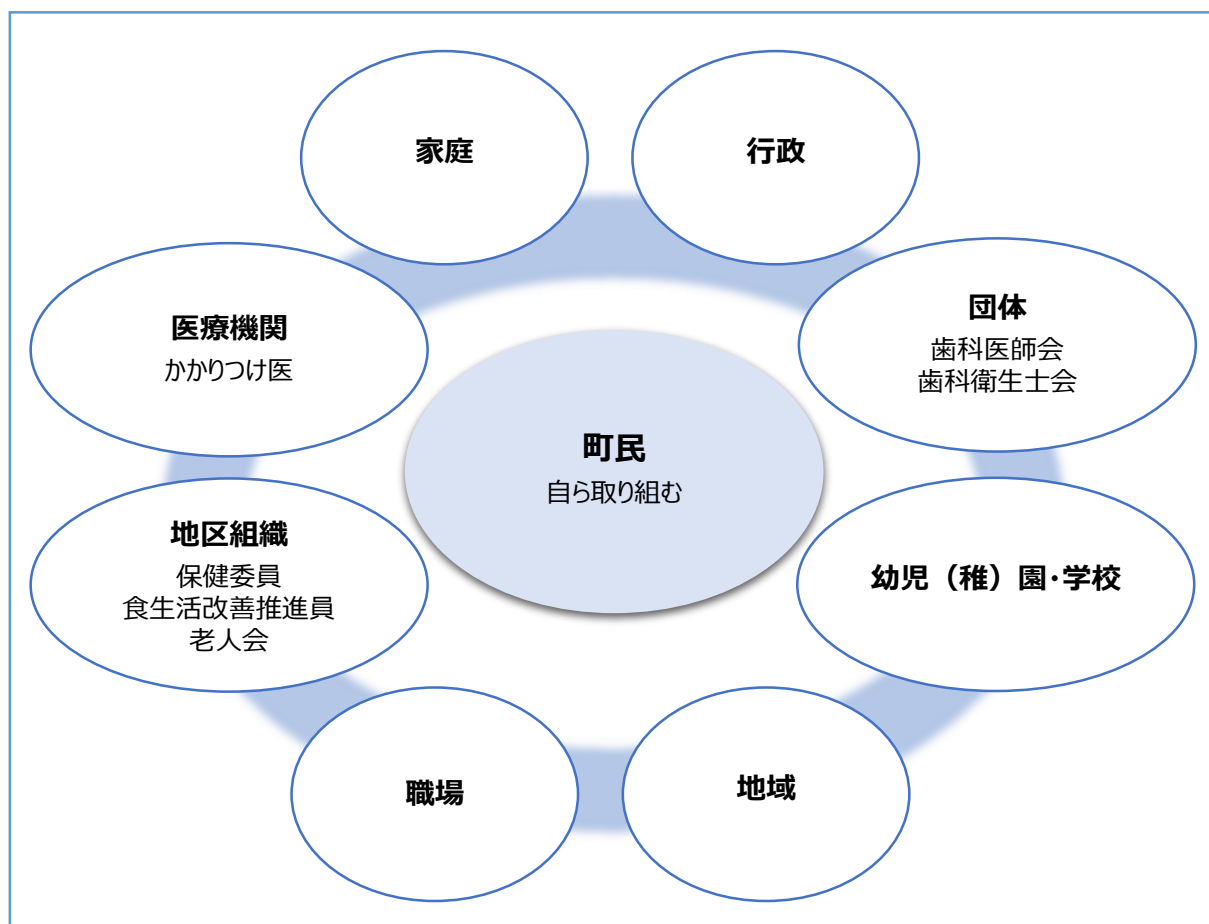
歯の喪失は、咀嚼機能の低下など生活の質に大きく関連し、歯を失う主な原因のう蝕（むし歯）と歯周病の予防は「全身の健康」にはとても大切なことです。

超高齢社会の進展を踏まえ、生涯を通じて歯科疾患を予防し、歯の喪失を抑制することは、高齢期での口腔機能の維持につながるものであり、今まで以上に大きな意義を有するものと考えられます。

7 歯科保健の推進体制と進行管理

(1) 歯科保健の推進体制

行政、地区組織、団体、医療機関、職場等の関係機関、幼児（稚）園・学校等がそれぞれの特性を活かしながら連携、協働して取り組みます。



(2) 計画の進行管理と評価

本計画を効果的・計画的に推進していくために、PDCA サイクルを活用し、関係機関等の取り組み状況や目標達成状況を把握し、検証・評価を行います。

目標の達成度や事業の評価、また法改正や社会情勢の変化等を踏まえ、必要に応じて計画の見直しを行います。

第2章 田上町の歯科保健に関する現状

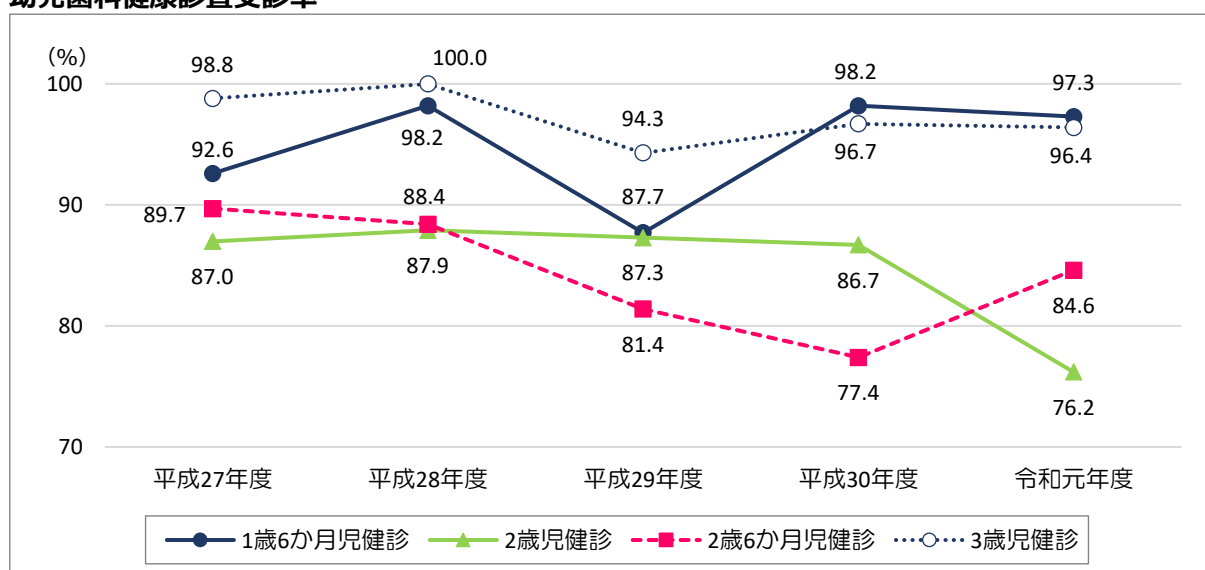
1 歯科保健事業の状況

(1) 幼児の歯科健康診査の受診状況

幼児歯科健診受診率は、1歳6か月児健診、3歳児健診については90%以上の受診率があるものの、2歳児健診、2歳6か月児健診については70~90%の受診率です。

1歳6か月児健診、3歳児健診と比べ、2歳児健診、2歳6か月児健診は受診率が低い状況です。

幼児歯科健康診査受診率



資料：田上町母子保健事業報告

(2) 一人平均むし歯の本数とむし歯有病者の割合

1. 3歳以下の幼児の状況

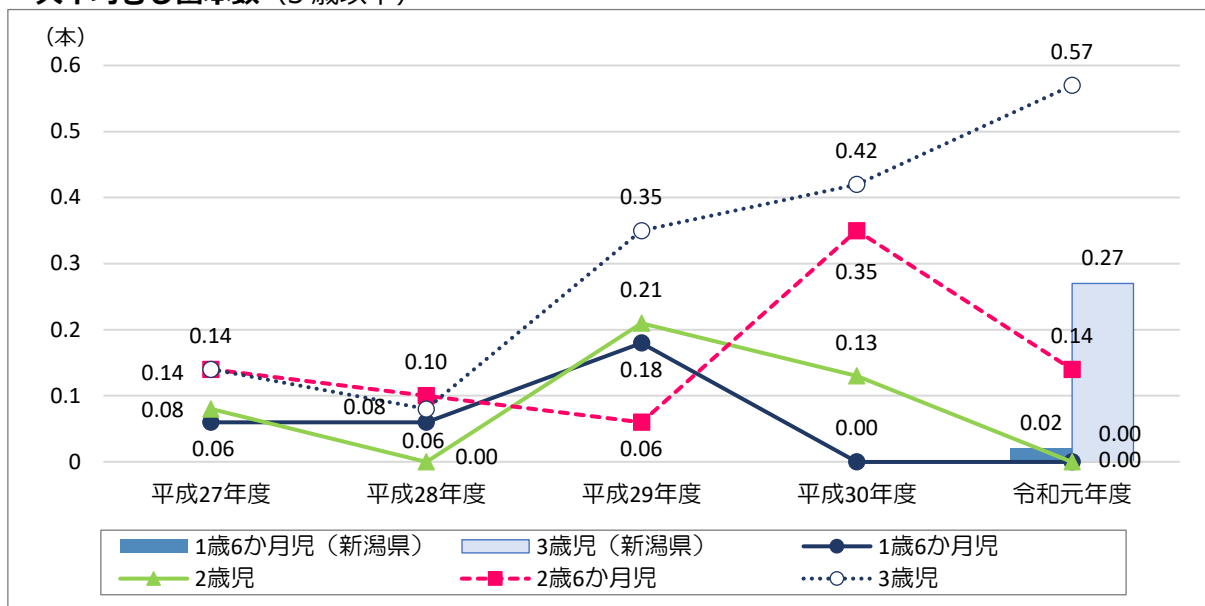
一人平均むし歯本数について

一人平均むし歯本数については1歳6か月児、2歳児健診では平成27年度から横ばいで推移しています。2歳6か月児健診では平成30年度に県平均を大きく上回りますが、令和元年には減少しています。3歳児健診では増加傾向です。

むし歯有病者率について

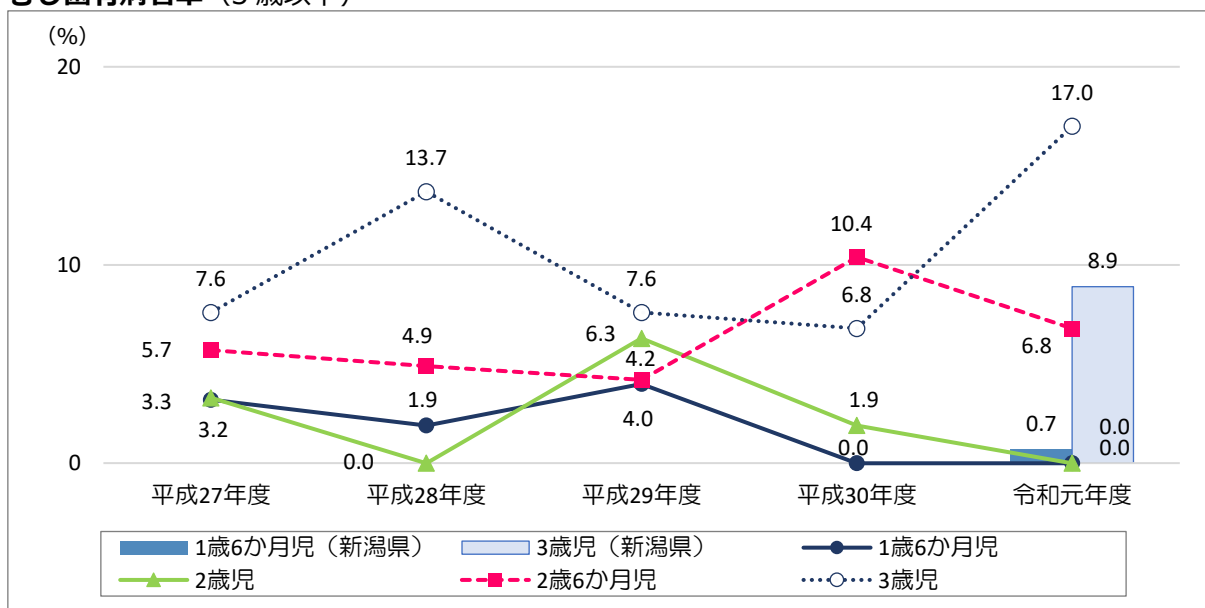
有病率については、1歳6か月児、2歳児健診では平成27年度から横ばいで経過しているものの、2歳6か月児健診では平成30年度に増加しています。3歳児健診の令和元年度をみると、一人平均むし歯本数と同様高い状況にあります。

一人平均むし歯本数（3歳以下）



資料：田上町母子保健事業報告 ※新潟県は乳幼児等歯科健康診査実施状況

むし歯有病者率（3歳以下）



資料：田上町母子保健事業報告 ※新潟県は乳幼児等歯科健康診査実施状況

2. 幼稚園児の状況（3～5歳）

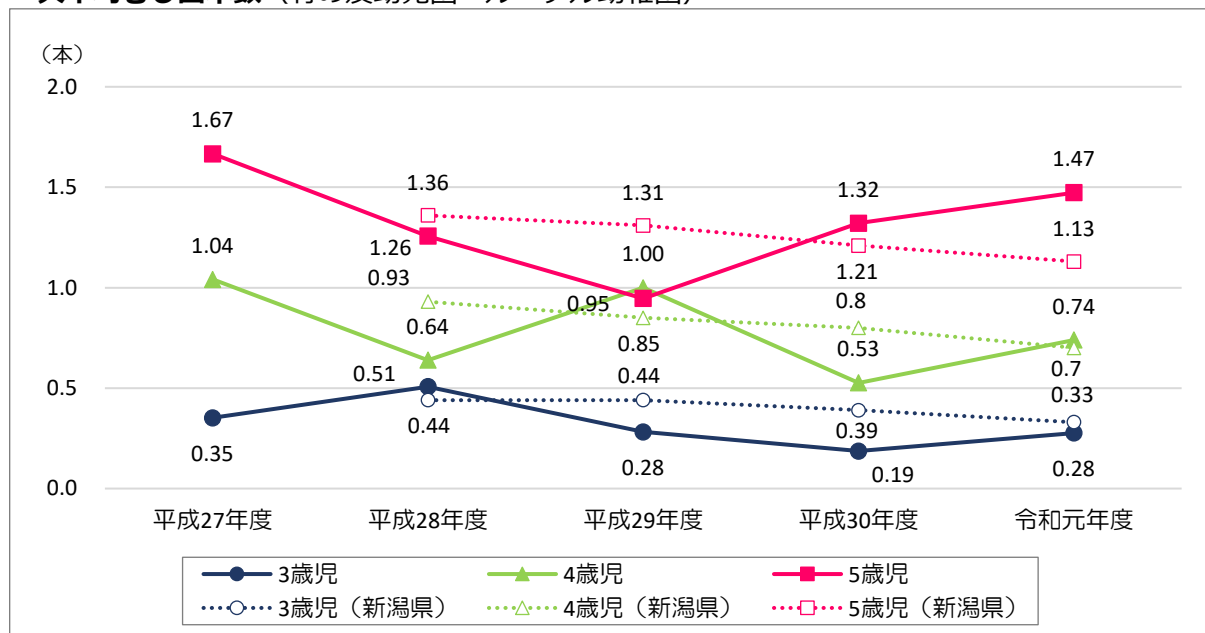
一人平均むし歯本数について

3歳児以上（就園児）の一人平均むし歯の本数は、3歳児は平成29年度以降は新潟県平均を下回り0.3本未満で推移しています。4歳児は年によってばらつきがありますが、平成30年度以降は1.0本未満で推移しています。5歳児は平成29年度には1.0本未満となりましたが、その後は新潟県平均が減少傾向にある一方で、増加傾向で推移しています。

むし歯有病者率について

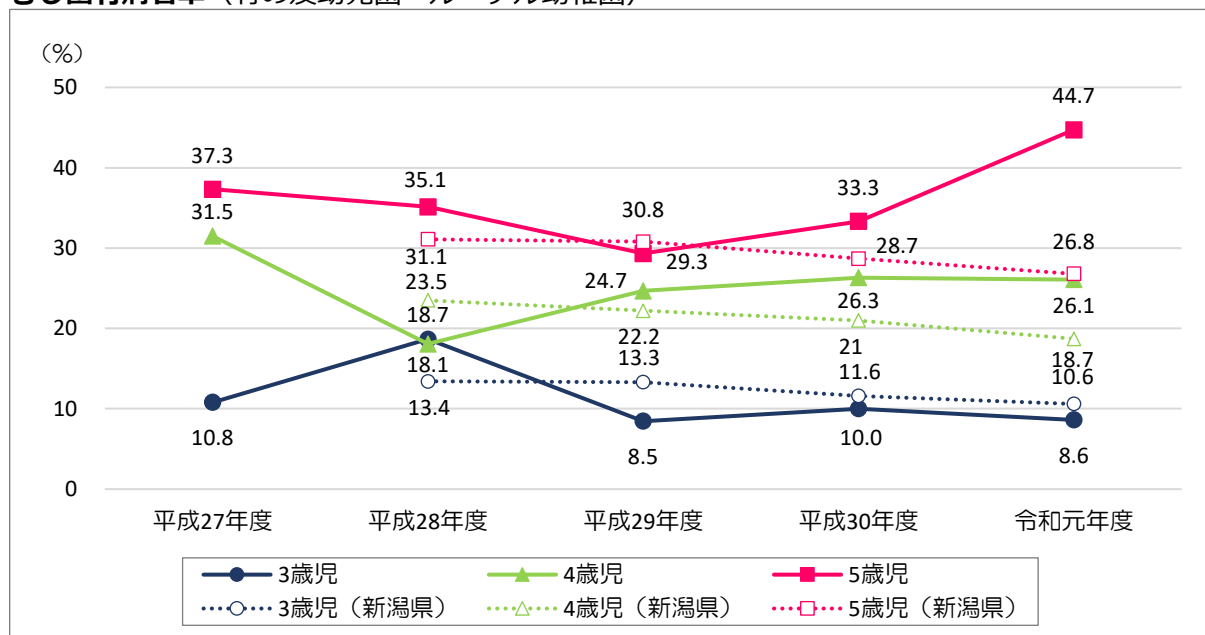
むし歯有病者率は、3歳児は平成29年度以降新潟県平均を下回り10%以下で推移しており、4歳児は新潟県平均を上回り25%前後で推移しています。5歳児では平成29年度は30%未満となっていました。その後は増加傾向で推移しており、令和元年度は新潟県平均を17.9ポイント上回っています。

一人平均むし歯本数（竹の友幼稚園・ルーテル幼稚園）



資料：田上町歯科健診結果報告 新潟県は「小児の歯科疾患の現状と歯科保健対策」

むし歯有病者率（竹の友幼児園・ルーテル幼稚園）



資料：田上町歯科健診結果報告 新潟県は「小児の歯科疾患の現状と歯科保健対策」

3. 小学生・中学生の状況

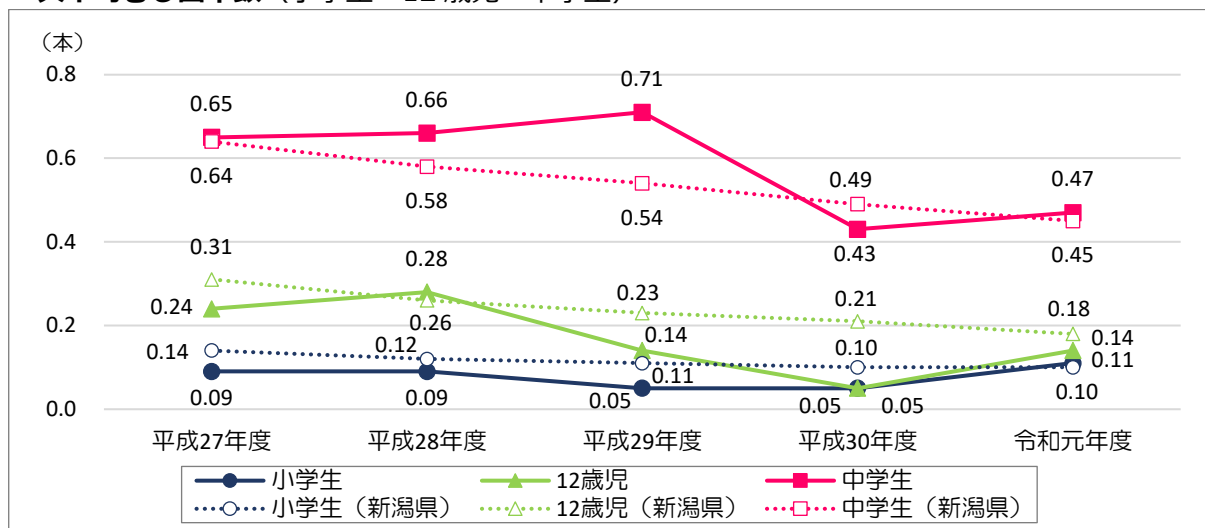
一人平均むし歯本数について

小学生は横ばいで推移しており、12歳児・中学生は徐々に減少しています。県と比較すると小学生については平成27年度から平成30年度までは県平均を下回っていたものの、令和元年度はわずかに県平均を上回りました。12歳児は平成29年度以降県平均を下回っている状況を維持しています。中学生は平成29年度、県の平均を0.17ポイント上回っていた状況でしたが、県平均との差は減少傾向にあり、令和元年度では0.02ポイント上回っている状況です。

むし歯有病者率について

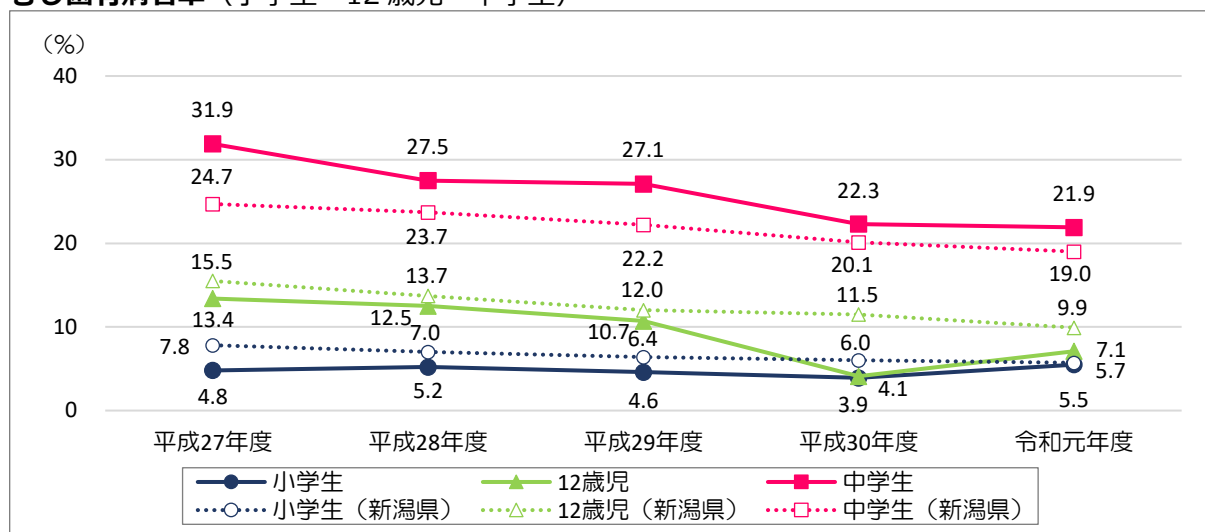
小学生は平成27年度から横ばいに経過しています。12歳児・中学生については平成27年度より減少傾向で経過しています。県平均と比較すると、小学生は県平均を0.2ポイント下回り、12歳児では県平均を2.8ポイント下回りました。中学生は徐々に数値は減少しているものの、県平均も減少しており2.9ポイント上回っています。

一人平均むし歯本数（小学生・12歳児・中学生）



資料：田上町児童・生徒定期健康診断統計表 新潟県は「小児の歯科疾患の現状と歯科保健対策」

むし歯有病者率（小学生・12歳児・中学生）

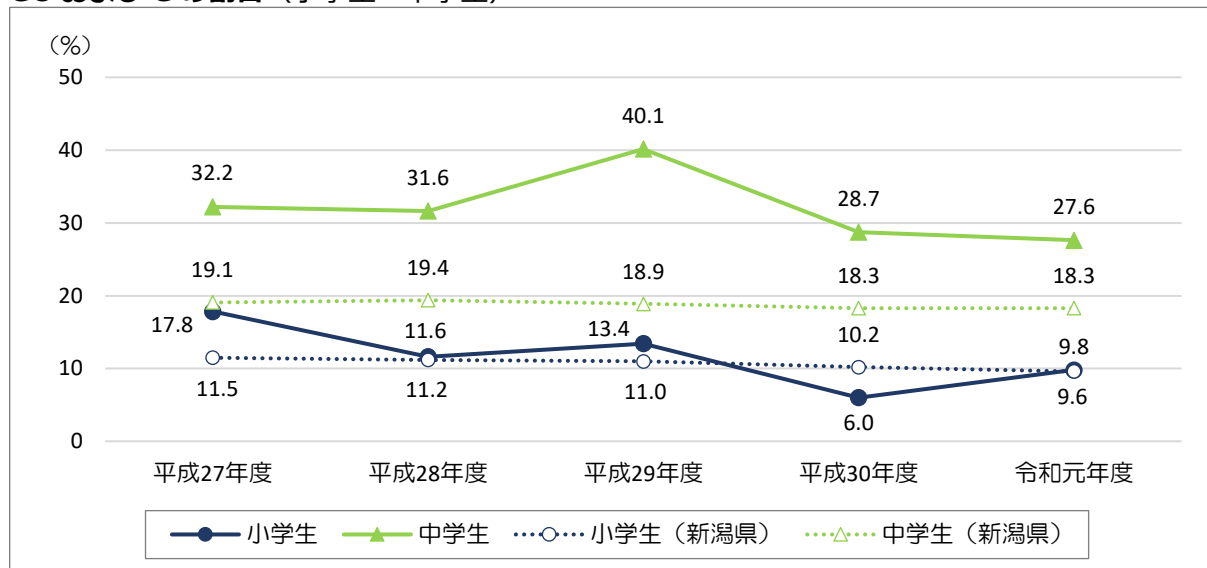


資料：田上町児童・生徒定期健康診断統計表 新潟県は「小児の歯科疾患の現状と歯科保健対策」

(3) 歯肉の状況

小学生、中学生のGO（歯周病疾患要観察者）及びG（歯科医師により歯周病治療を要する者）の割合は、小学生、中学生ともに減少傾向にあるものの、令和元年度の状況を県平均と比較すると、小学生は0.2ポイント上回っており、中学生については9.3ポイントと大きく上回っている状況です。

GOおよびGの割合（小学生・中学生）

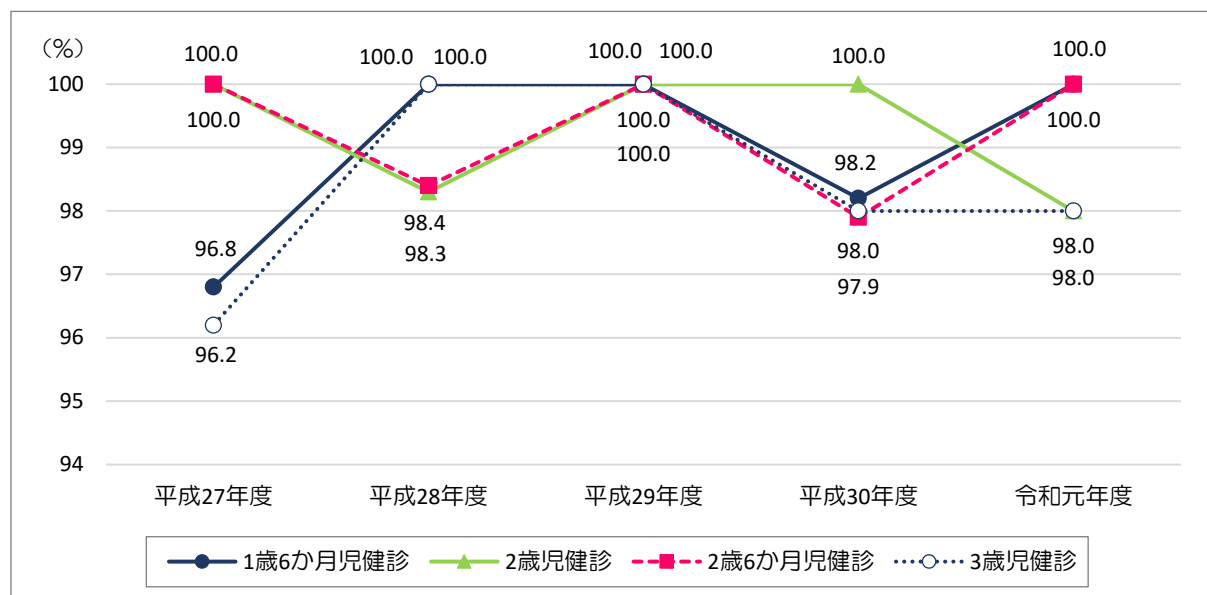


資料：田上町児童・生徒定期健康診断統計表 新潟県は「小児の歯科疾患の現状と歯科保健対策」

(4) 幼児健康診断でのフッ化物歯面塗布の実施状況

フッ化物の歯面塗布の実施状況は、ほぼ100%で推移しています。

フッ化物歯面塗布の実施率の推移



資料：田上町母子健診集計

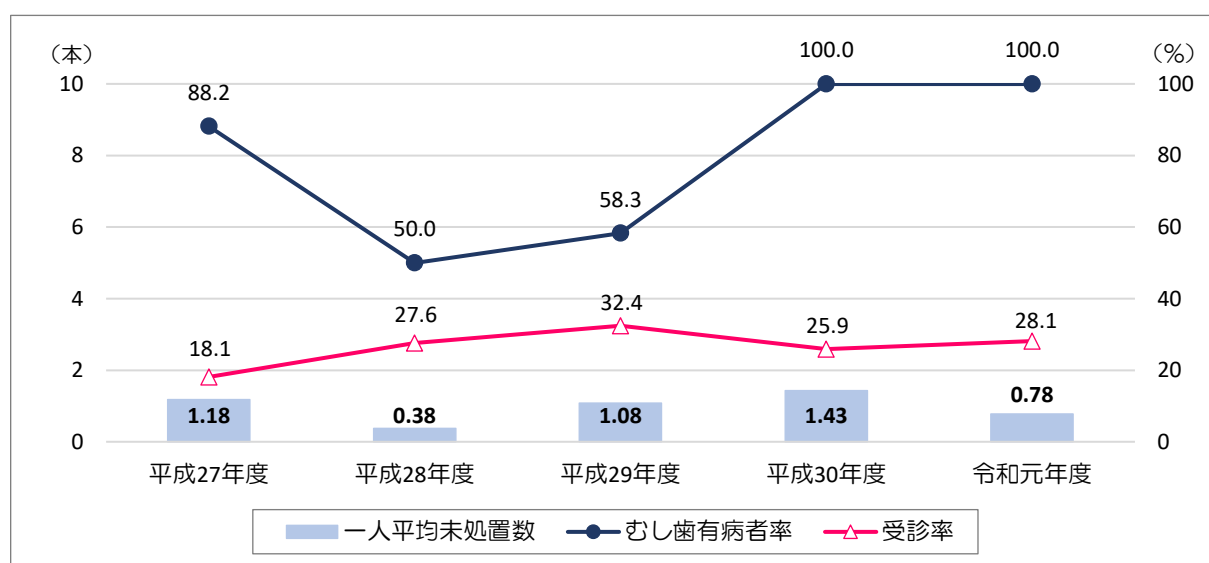
(5) 妊婦歯科健康診査結果

妊婦歯科健康診査の受診率は令和元年度は 28.1%で、増減はあるものの増加している状況です。

有病者率については平成 30 年度から 100.0%です。

妊婦歯科健康診査結果

区 分	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
受診率 (%)	18.1%	27.6%	32.4%	25.9%	28.1%
むし歯有病者率 (%)	88.2%	50.0%	58.3%	100.0%	100.0%
一人平均未処置歯数(本)	1.18	0.38	1.08	1.43	0.78



資料：田上町母子保健事業報告

2 アンケート調査結果

(1) 歯みがきについて

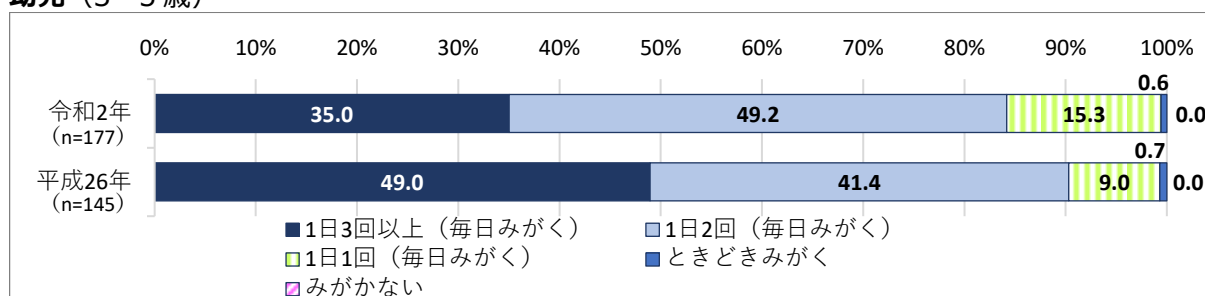
■ 歯みがきの頻度

幼児の歯みがきの頻度については、「1日3回以上（毎日みがく）」割合は平成26年調査時と比較して14.0ポイント減少して35.0%となっている一方で、「1日1回」の割合が6.3ポイント増加して15.3%となっています。

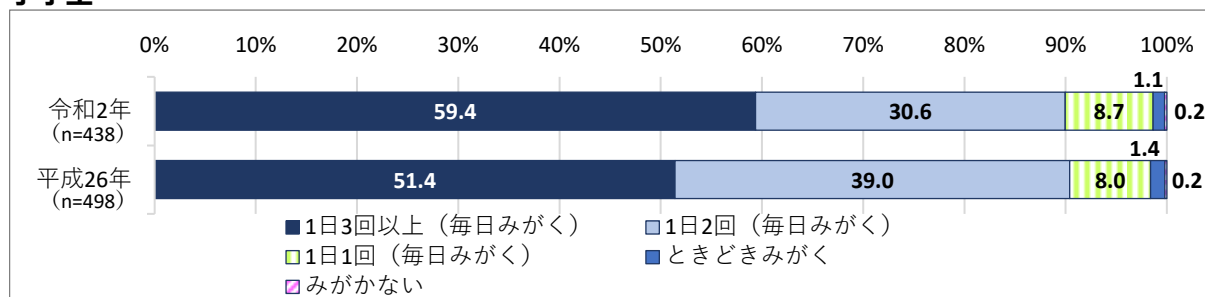
小学生は、「1日3回以上（毎日みがく）」割合が8.0ポイント増加して59.4%となっています。また、「みがかない」児童が0.2%となっています。

中学生は、「1日3回以上（毎日みがく）」割合は5.5ポイント減少して20.5%となっている一方で、「1日1回」の割合が4.7ポイント増加して15.9%となっています。

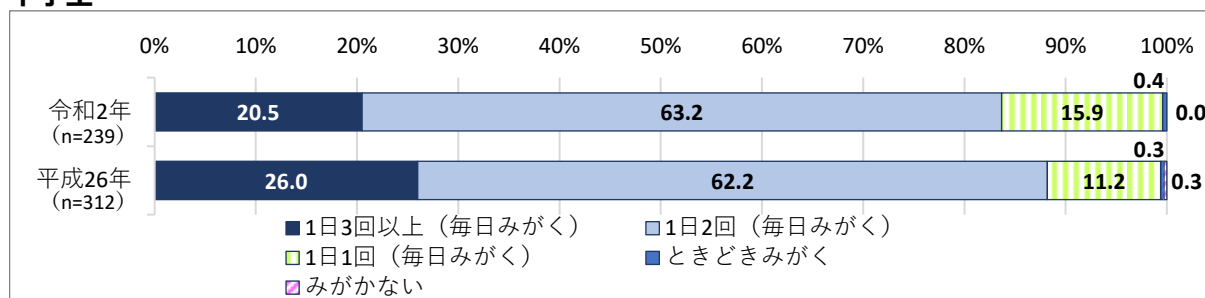
幼児（3～5歳）



小学生



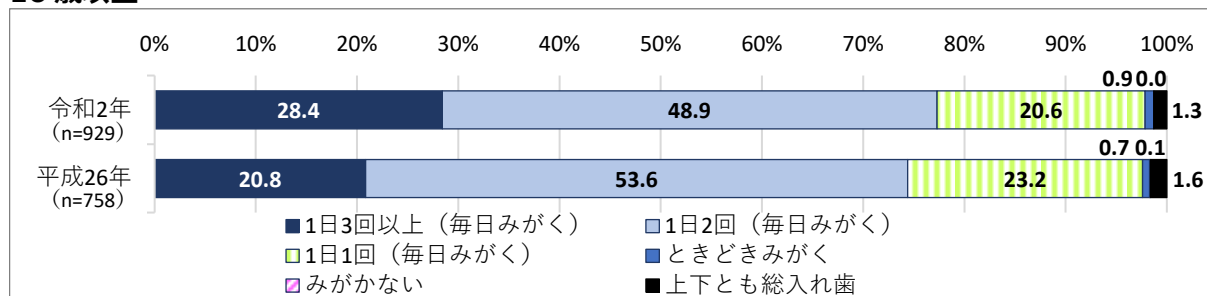
中学生



資料：令和2年度及び平成26年度食育・歯に関するアンケート調査

16歳以上の歯みがきの頻度は、「1日3回以上（毎日みがく）」割合が平成26年調査時と比較して7.6ポイント増加して28.4%となっています。

16歳以上



資料：令和2年度及び平成26年度町民の健康に関するアンケート調査

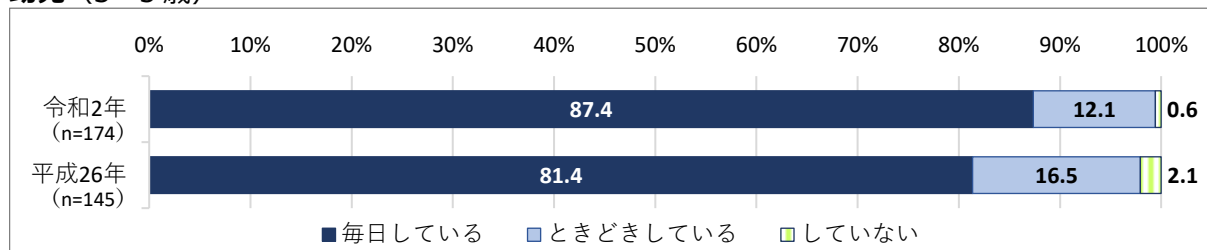
■ 仕上げみがき

問 大人が仕上げみがきをしていますか

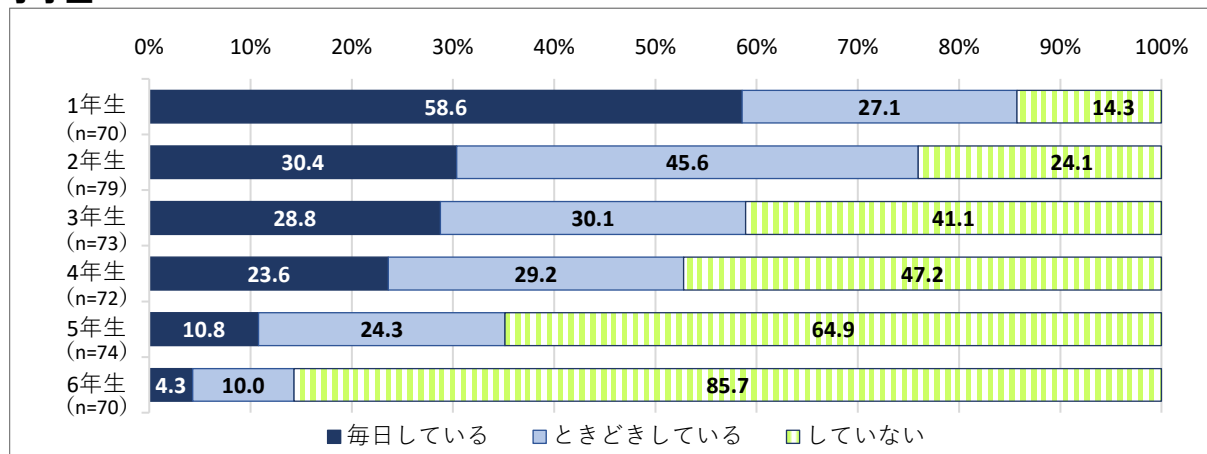
幼児が歯みがきするときに保護者が毎日仕上げみがきをしている割合は、平成26年調査時と比較して6.0ポイント増加して87.4%となっています。

小学生について学年別にみると、学年が上がるにつれて「毎日している」割合は低くなっています。

幼児（3～5歳）



小学生



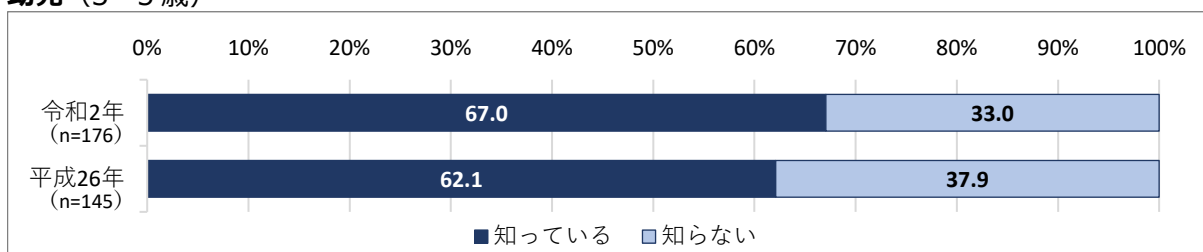
資料：令和2年度及び平成26年度食育・歯に関するアンケート調査

問 正しい仕上げみがきの仕方を知っていますか

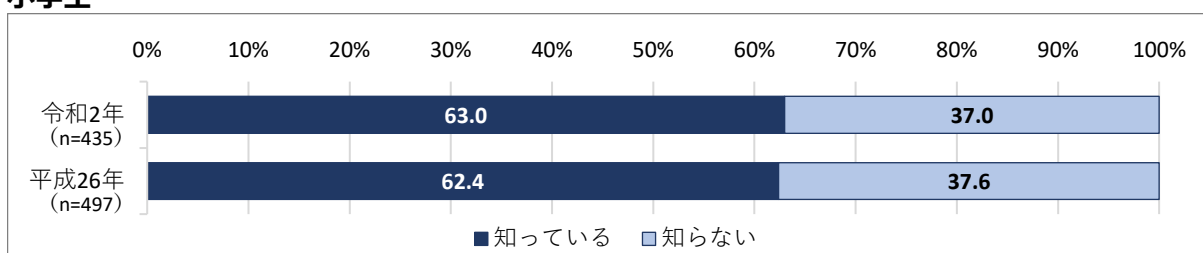
正しい仕上げみがきの仕方を知っている幼児の保護者の割合は、平成 26 年調査時と比較して 4.9 ポイント増加して 67.0%となっています。

小学生では「知っている」割合は 63.0%となっています。

幼児（3～5歳）



小学生

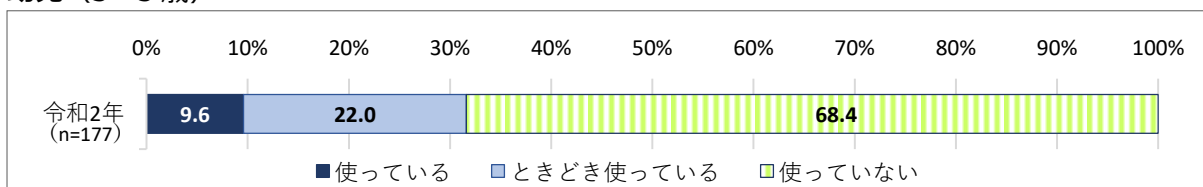


資料：令和 2 年度及び平成 26 年度食育・歯に関するアンケート調査

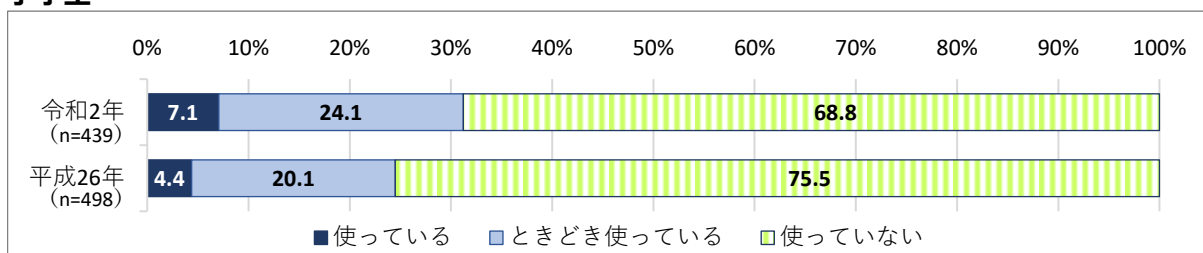
■ 歯間部清掃用具

歯間部清掃用具を使っている割合は、小学生、中学生ともに平成 26 年調査時より増加していますが、60%以上が「使っていない」状況です。

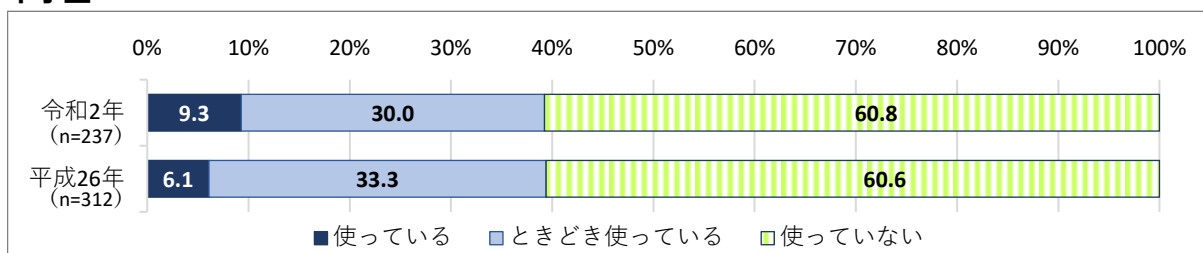
幼児（3～5歳）



小学生



中学生

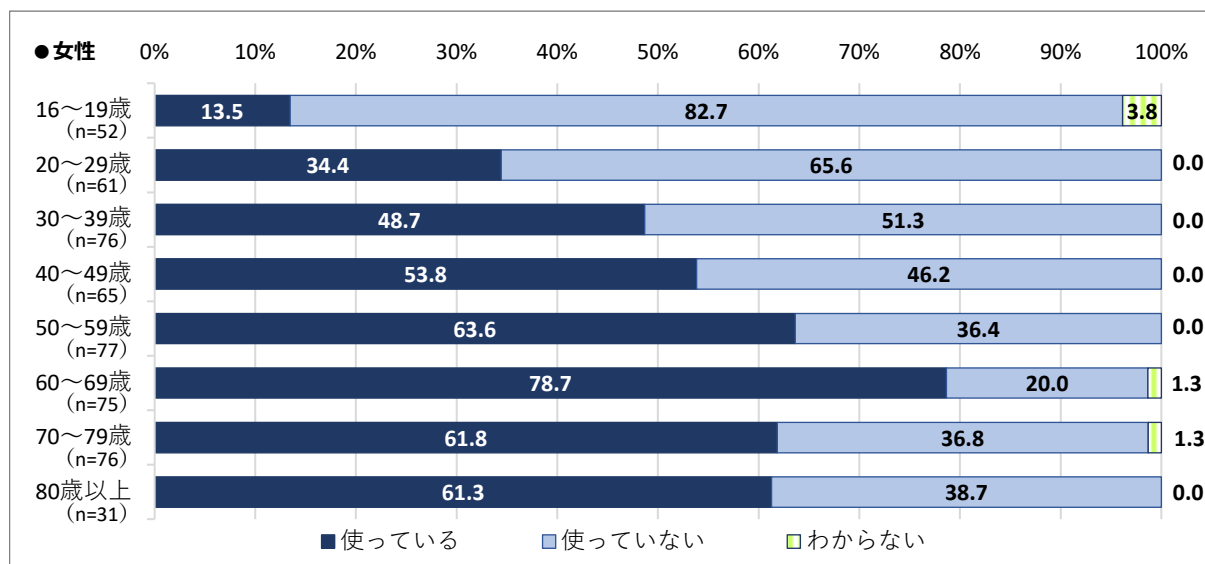
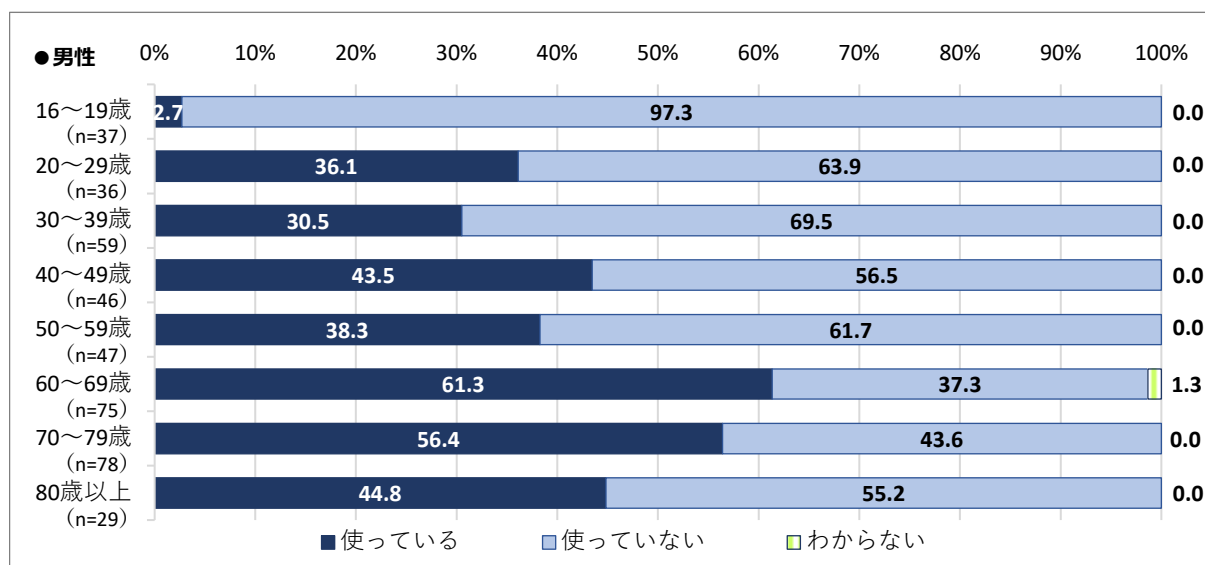
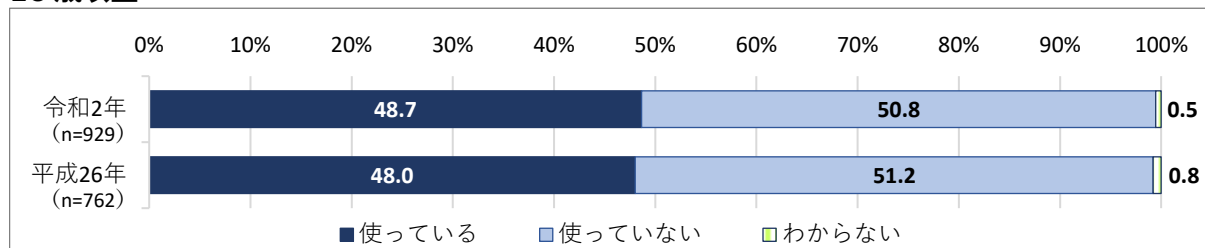


資料：令和 2 年度及び平成 26 年度食育・歯に関するアンケート調査

16歳以上で歯間部清掃用具を使っている割合は、平成26年調査時とほぼ変わらず48.7%となっています。

性別・年齢別にみると、男性より女性の方が「使っている」割合が高くなっています。また、男性・女性ともに年齢が上がるほど「使っている」割合が高くなる傾向があります。

16歳以上



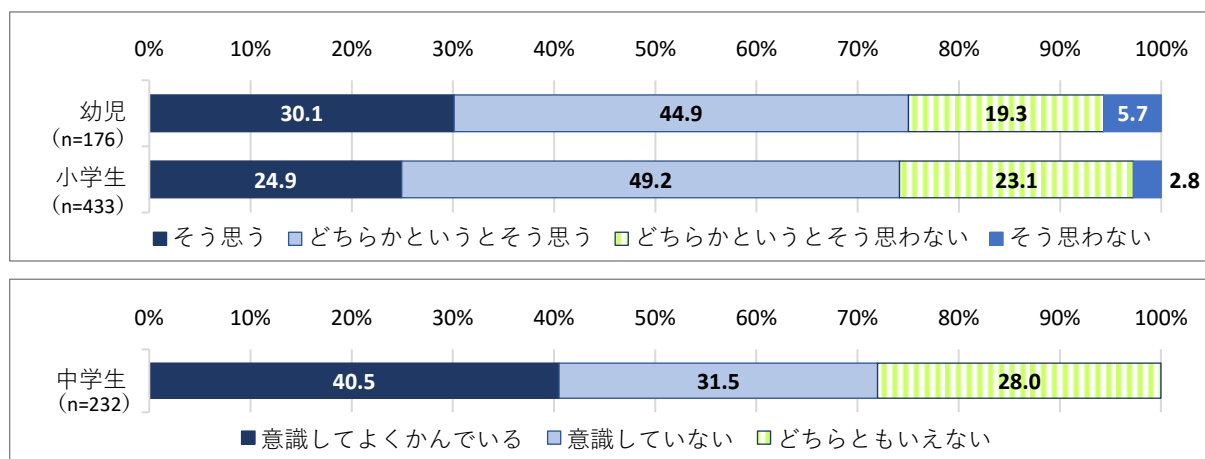
資料：令和2年度及び平成26年度町民の健康に関するアンケート調査

(2) よくかんで食べているか

幼児（3～5歳）は、「そう思う」が30.1%、「どちらかというと思う」が44.9%で、合わせると75.0%となっています。

小学生は、「そう思う」が24.9%、「どちらかというと思う」が49.2%で、合わせると74.1%となっています。

中学生は、「意識してよくかんでいる」割合が40.5%となっています。

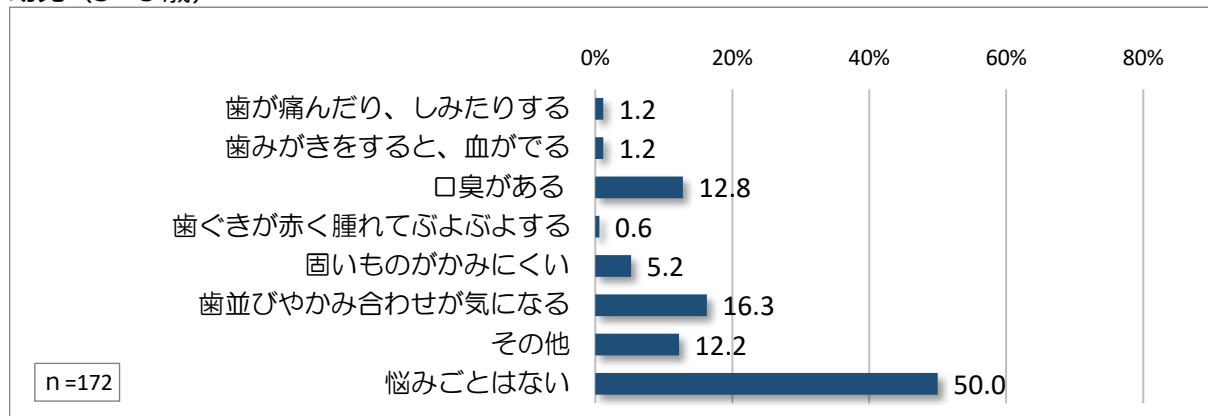


資料：令和2年度食育・歯に関するアンケート調査

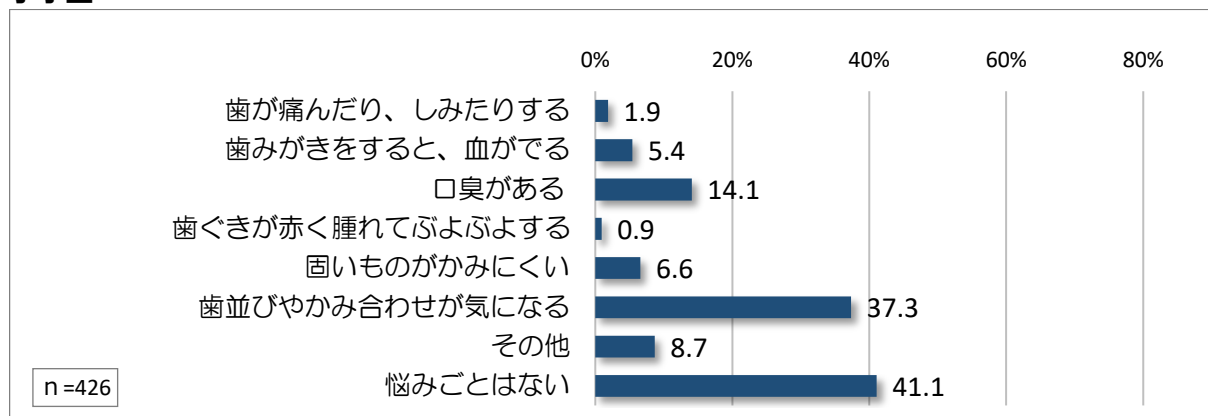
(3) 歯や口に関する悩みごと

幼児（3～5歳）の口腔に関する悩みごとでは、「悩みごとはない」が最も多く50.0%、次いで「歯並びやかみ合わせが気になる」が高く、小学生では「悩みごとはない」が最も多く41.1%、次いで「歯並びやかみ合わせが気になる」が37.3%、「口臭がある」の割合が高くなっていますが、中学生になると割合が低くなっています。

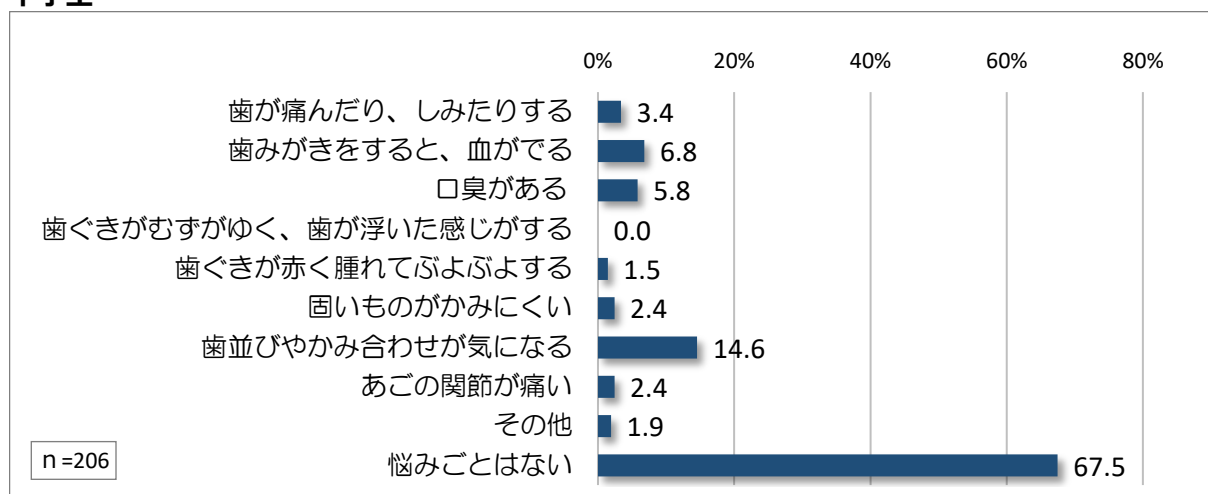
幼児（3～5歳）



小学生



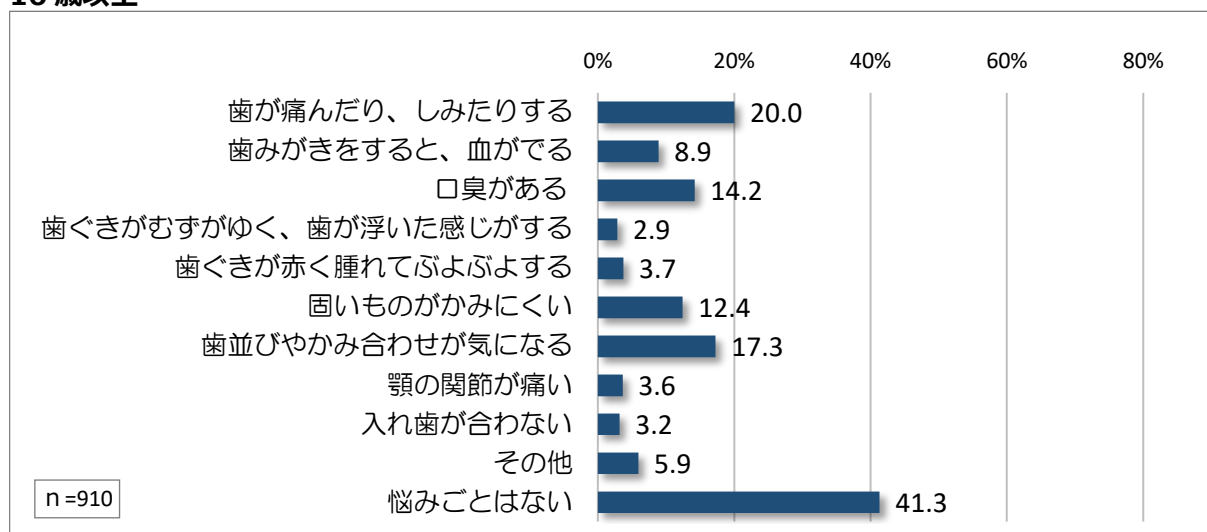
中学生



資料：令和2年度食育・歯に関するアンケート調査

16歳以上では、口腔に関する悩みごとでは、「悩みごとはない」が最も多く41.3%、次いで「歯が痛んだ、しみたりする」が20.0%、「歯並びやかみ合わせが気になる」が17.3%、「口臭がある」が14.2%などとなっています。

16歳以上



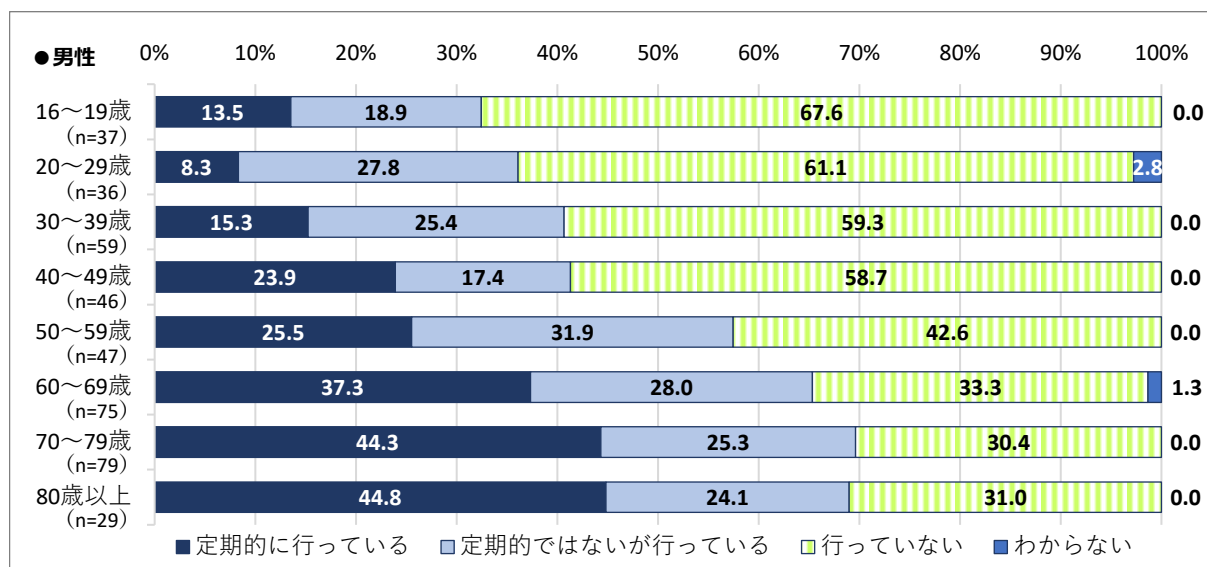
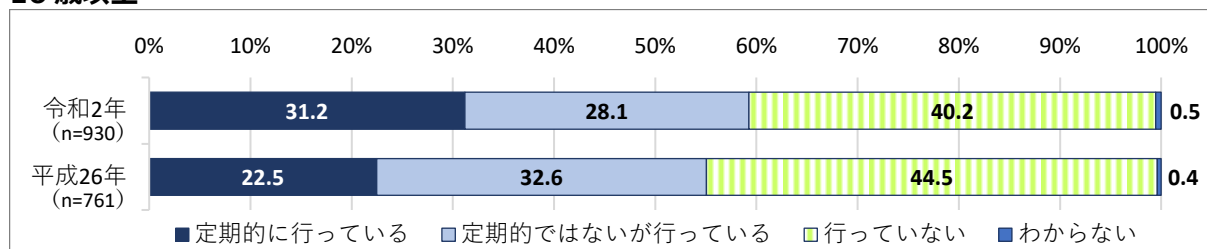
資料：令和2年度市民の健康に関するアンケート調査

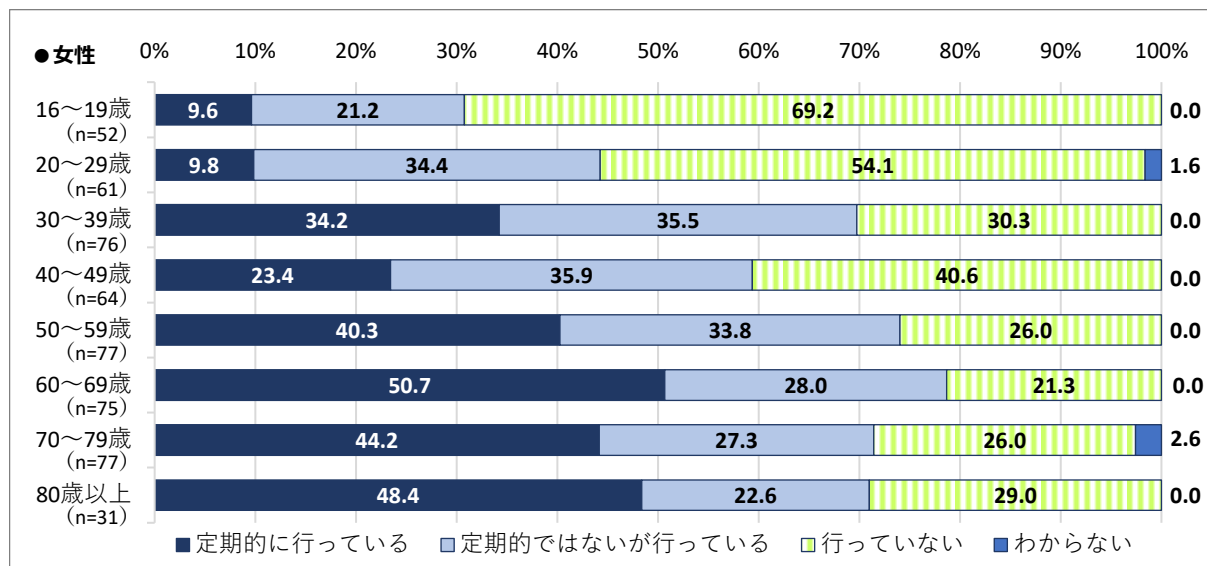
(4) 定期的な歯科健診について

「定期的に行っている」割合は、平成26年調査時と比較して8.7ポイント増加して31.2%となっています。

男性・女性ともに年齢が上がるほど「定期的に行っている」割合が高くなっています。

16歳以上





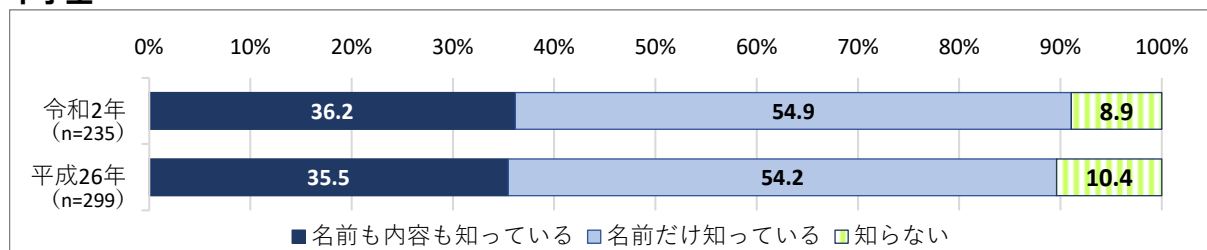
資料：令和2年度及び平成26年度市民の健康に関するアンケート調査

(5) 歯周病について

問 歯周病について知っていますか

中学生の歯周病の認知度は、平成26年調査時とほぼ同じ36.2%となっています。名前は聞いたことがあっても、どのような病気で、どのようにすれば予防できるのかというところまで理解していない状況です。

中学生



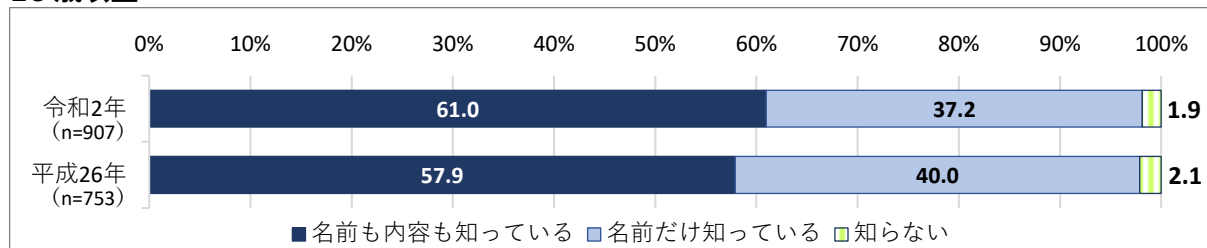
資料：令和2年度及び平成26年度食育・歯に関するアンケート調査

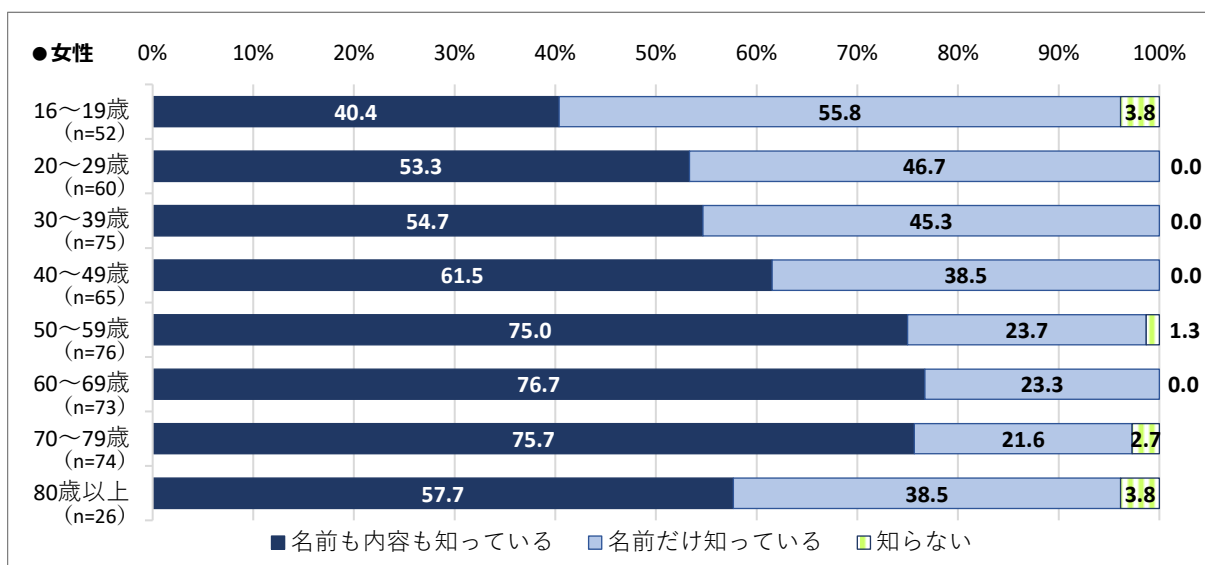
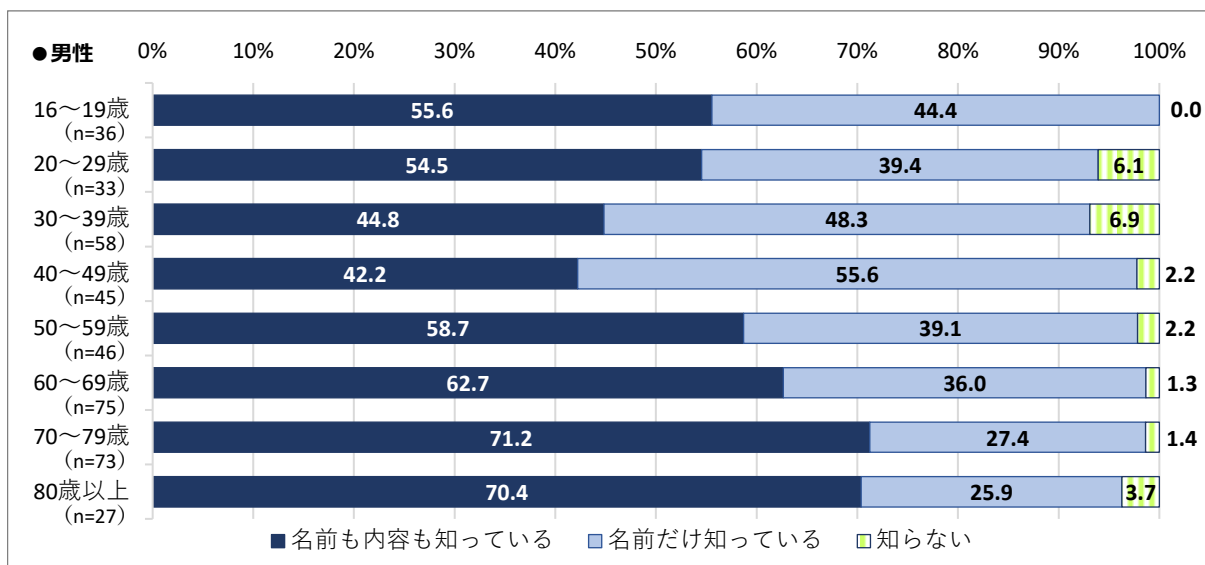
16歳以上では、歯周病について「名前も内容も知っている」割合は61.0%となっています。

性別・年齢別にみると、50～70歳代女性で認知度が高くなっています。

歯周病の発症・重症化を予防するためには、毎日の正しい口腔ケアが必要です。若いうちから歯周病に関する正しい知識を持ち、望ましい口腔ケアを習慣化できるよう、普及啓発に取り組めます。

16歳以上



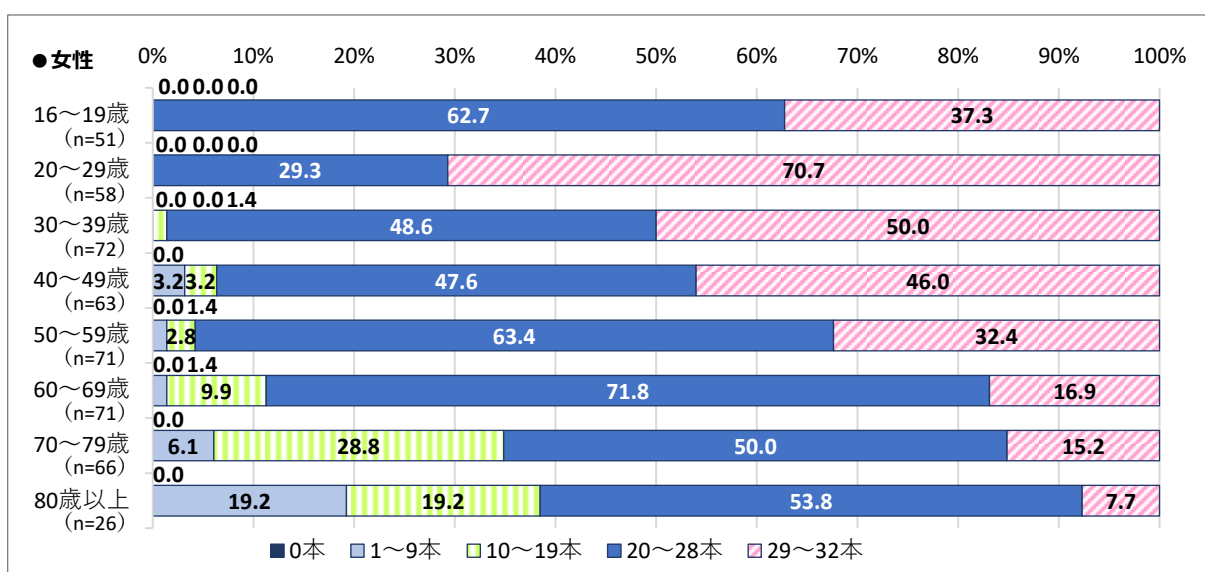
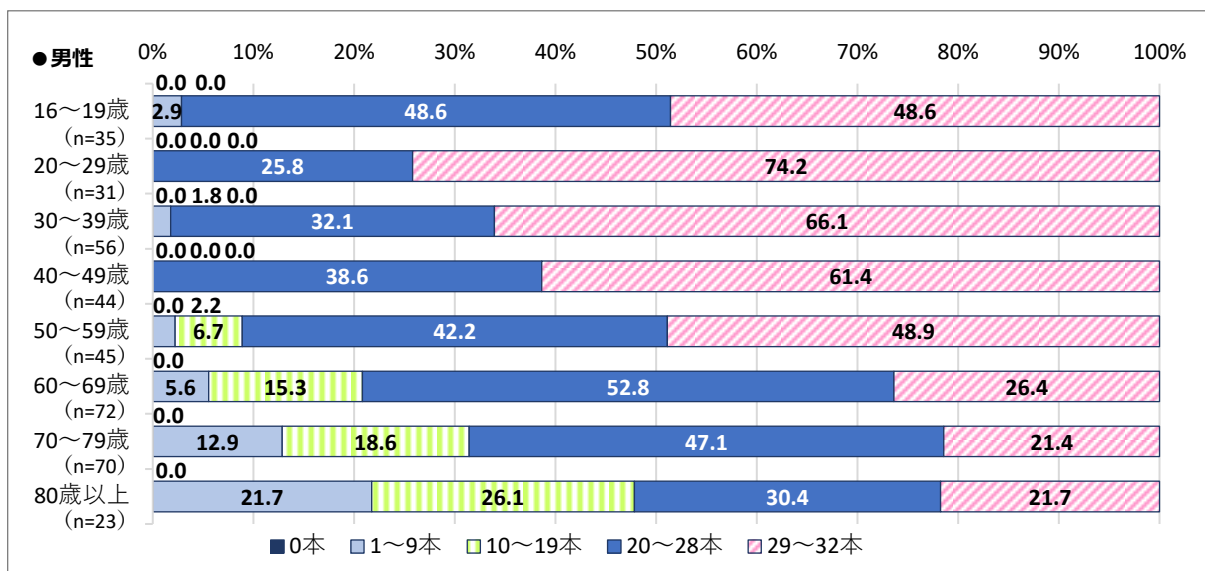
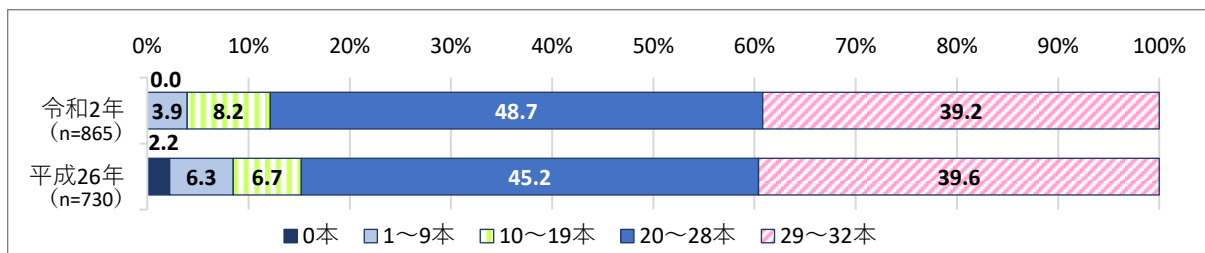


資料：令和2年度及び平成26年度町民の健康に関するアンケート調査

歯の本数（再掲）

問 現在、あなたの口の中に歯は何本ありますか

- 自分の歯とは、さし歯、ブリッジ、インプラントは含みません。
- かぶせた歯（金歯・銀歯）、根だけ残っている歯、親知らずも本数に含めます。
- 成人の歯の本数は、親知らずを含め、上あご 16 本、下あご 16 本の合計 32 本です。



資料：令和2年度及び平成26年度市民の健康に関するアンケート調査

第3章 歯科保健の取り組みと対策

1 ライフステージに応じた取り組み

乳幼児から高齢者に至るまで、ライフステージのつながりを大切にし、町民一人ひとりがそれぞれの世代に応じた適切なむし歯予防および口腔の健康づくりに取り組めるよう、歯科保健施策を推進します。

● 乳幼児期 ● 0～6歳

現状と課題

乳幼児期

- 2歳児・2歳6ヶ月児の歯科健診の受診率は、1歳6か月児・3歳児と比べると低い状況です。
- 幼児（稚）園児のむし歯の状況では、3歳児は一人平均むし歯本数、むし歯有病率ともに新潟県平均を下回って推移している一方で、5歳児は新潟県平均を上回って増加傾向で推移しています。
- 仕上げみがきを毎日している割合、正しい仕上げみがきを知っている割合ともに増加しています。
- よくかんで食べる子の割合が30.1%と少ない状況です。

行動目標



正しい方法で大人が毎日仕上げみがきを行います
 保護者が子どもの歯に関心を持ち、乳歯をむし歯から守るため、むし歯の予防方法を実践します
 歯みがきの習慣や、よくかんで楽しく食べる習慣を身につけます

具体的な取り組み

乳幼児期

個人・家庭が取り組むこと

- ・ 食べたらみがく習慣をつけます。
- ・ 保護者は毎日夜寝る前に子どもの歯を仕上げみがきします。
- ・ 保護者は子どもの歯によいおやつや食べ物を選び、量や時間を決めます。
- ・ 食事はよくかんで、家族で楽しく食べます。
- ・ むし歯がある子は歯科医を受診し、適切な治療を受けます。

幼稚園・幼児園が取り組むこと

- ・給食後の歯みがきの実施を働きかけます。
- ・歯科健診後の受診勧告書の回収に努め、未受診者を減らします。
- ・保健だより等で保護者に対し歯の健康に関する情報を提供します。

町が取り組むこと

- ・幼児歯科健診で、歯科衛生士による仕上げみがきの個別指導を徹底します。
- ・むし歯の予防と健康な歯と体づくりのために、食事やおやつなどの食習慣について、保護者に正しい知識の普及を図ります。
- ・自分の歯や口の中に関心をもてるよう、働きかけます。
- ・幼稚園、幼児園において、歯みがき指導や保護者への仕上げみがきの指導を行います。
- ・幼児歯科健診におけるフッ化物歯面塗布を継続します。
- ・幼稚園、幼児園におけるフッ化物洗口を継続します。

● 学齢期 ● 7～15歳

現状と課題

学齢期

- 小学生のむし歯について
平成 30 年度までは県平均を下回っていたものの、令和元年度からは一人平均むし歯本数・むし歯有病率は上回っている状況です。
- 中学生のむし歯について
一人平均むし歯本数、むし歯有病率ともに減少してきているものの、県平均よりも上回っている状況です。
- 小学生・中学生の GO（歯周病疾患要観察者）および G（歯科医師により歯周治療を要する者）について
小学校・中学校ともに県の平均を上回っている状況です。
一方で、歯周病について「名前も内容も知っている」割合は 36.2%にとどまっています。歯と口腔の健康について、自身の問題として捉えて自分で解決する力を身につけることができるよう、関係機関と連携し歯科保健指導に取り組む必要があります。

行動目標



4年生まで大人が毎日仕上げみがきをします
むし歯や歯周病を予防する方法を身につけます
歯や口の健康を守るための食習慣や生活習慣を実践します
よくかんで食べる習慣を身につけます。

具体的な取り組み**学齢期****個人・家庭が取り組むこと**

- 食べたらみがく習慣をつけます。
- 正しい歯みがきの方法を習い、歯間部清掃用具を活用します。
- 小学校4年生までは保護者は毎日夜寝る前に子どもの歯を仕上げみがきします。
- かかりつけ歯科医を決め、むし歯がある子は受診し、適切な治療を受けます。
- 歯の健康の大切さを理解し、自分の歯や歯ぐきの状態に関心を持ちます。
- 歯によいおやつや食べ物を選び、量や時間を決めて食べます。
- 3食しっかりよくかんで食べます。

学校が取り組むこと

- 給食後の歯みがきの実施を働きかけます。
- 自分の歯や歯ぐきの状態を知り、正しく歯みがきができるように指導します。
- 歯科健診後の受診勧告書の回収に努め、未受診者を減らします。
- 保健だより等で保護者に対し歯の健康に関する情報を提供します。
- フッ化物洗口を継続して実施します。

町が取り組むこと

- 小・中学校において、フッ化物洗口が円滑に実施できるよう支援します。
- 歯や口腔に対する意識を高め、むし歯や歯周病になりにくい食生活や歯みがき等について情報提供します。
- 小・中学校でのお口の健康教室を継続して実施します。
- 親子で歯の健康について学ぶ機会を提供します。

● 青年期 ● 16～39 歳

現状と課題

青年期

- 妊婦の歯科健康診査について
受診率については増加傾向にあるものの、20～30%にとどまっている状況です。
- 歯間部清掃用具を使っている割合は、40歳以上と比較して低くなっています。う蝕（むし歯）や歯周病は望ましい生活習慣の実践で予防することができます。歯の喪失を防ぐためにも、若い頃から正しい口腔ケアを習慣化するよう周知を図る必要があります。
- 青年期は、定期的に歯科受診をしている割合が低くなっています。自身の歯と口腔の健康に対する関心を喚起する必要があります。

行動目標



むし歯や歯周病を予防し、健康な口腔状態を保ちます
歯間部清掃用具を使って歯みがきをします
定期的に歯科医を受診し、必要な予防処置を受けます
妊娠期から歯や口腔の状態に関心を持ち、清潔に保ちます

具体的な取り組み

青年期

個人・家庭が取り組むこと

- ・ 食べたらみがく習慣をつけます。
- ・ 歯間部清掃用具を使用します。
- ・ かかりつけ歯科医を決め、年1回以上は受診し、健診や歯石除去などを受けます。
- ・ 歯の健康が全身の健康に影響を与えることや、歯周病について理解します。
- ・ たばこと歯周病の関係を理解し、禁煙に取り組みます。
- ・ 歯の健康の大切さを理解し、歯や口の健康に関心を持ちます。
- ・ 妊娠中から、自分と生まれてくる赤ちゃん・家族の歯と口の健康に関心を持ち、歯や口を清潔に保ちます。

町が取り組むこと

- ・ 特定健康診査の日程に合わせ無料歯科健診を行います。
- ・ 歯の健康が全身の健康に影響を与えることや、歯周病について啓発します。
- ・ 歯や口の健康を保つことの重要性や、むし歯・歯周病を予防するため歯間部清掃用具の紹介や使い方について啓発します。
- ・ たばこが健康に与える影響や禁煙支援の情報提供をします。

- かかりつけ歯科医での定期的な歯科健診の受診やむし歯・歯周病の予防法について啓発します。
- 歯周疾患検診を実施します。
- 妊婦歯科健診の受診率を上げます。
- 妊婦に対し無料歯科健診を行い、むし歯・歯周病予防のための保健指導を行います。
- 親子で歯科健診を行えるよう取り組みます。
- 歯や口腔の健康を守るため栄養や食品に関する知識を普及します。

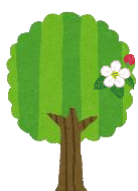
● 壮年期 ● 40～64 歳

現状と課題

壮年期

- 定期的な歯科健診や特定健康診査時の歯科健診や無料歯科健診歯科相談の受診数は少ない状況です。歯の健康の大切さを知ってもらい、関心を持てるよう情報提供や啓発が必要です。
- 壮年期になると、自身の歯が 20 本以下となる人がいます。平均寿命が延伸する中、生活の質の向上のためにも 8020 運動について広く周知していく必要があります。
- 40 歳代男性では、歯周病について知っている割合が低くなっています。働き盛りで自身の健康への関心が低くなっていると考えられますが、歯周病は多くの全身疾病にもつながるため、歯周病に対する理解および正しい口腔ケアの実践を促進していきます。

行動目標



むし歯や歯周病を予防し、健康な口腔状態を保ちます
 歯間部清掃用具を使って歯みがきをします
 かかりつけ歯科医を定期的に受診し、必要な予防処置を受けます

具体的な取り組み

壮年期

個人・家庭が取り組むこと

- 食べたらみがく習慣をつけます。
- 歯間部清掃用具を使用します。
- かかりつけ歯科医を決め、年 1 回以上は受診し、健診や歯石除去などを受けます。
- 歯の健康が全身の健康に影響を与えることや、歯周病について理解します。
- たばこと歯周病の関係を理解し、禁煙に取り組みます。
- 歯の健康の大切さを理解し、歯や口の健康に関心を持ちます。

町が取り組むこと

- ・特定健康診査の日程に合わせ無料歯科健診を行います。
- ・歯の健康が全身の健康に影響を与えることや、歯周病について啓発します。
- ・歯や口の健康を保つことの重要性や、むし歯・歯周病を予防するため歯間部清掃用具の紹介や使い方について啓発します。
- ・かかりつけ歯科医での定期的な歯科健診の受診やむし歯・歯周病の予防法について啓発します。
- ・たばこが健康に与える影響や禁煙支援の情報提供をします。
- ・個別（医療機関）での歯周疾患検診を検討します。

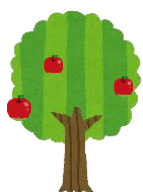
高齢期 ● 65 歳以上

現状と課題

高齢期

- 80 歳以上で自分の歯を有している人の割合は、平成 26 年調査時より 2.6 ポイント増加して 57.1%となっています。生涯を通じて自分の歯を保ちおいしく食事がとれるよう、情報提供や啓発をします。
- 60 歳代は、歯間部清掃用具を使っている割合が高くなっていますが、その後年齢が上がるにつれて割合が低くなっています。
- 歯や歯ぐきが原因の生活上の困りごとについて、高齢期では「おいしく食事ができなかったことがある」割合が高くなっています。今回のアンケート調査だけでは具体的な要因は明らかではありませんが、高齢になっても食事を楽しむことができるよう、歯科保健施策を推進していきます。

行動目標



健康な口腔状態を保ち、食事をおいしく食べます
歯間部清掃用具を使って歯みがきをします
かかりつけ歯科医を定期的に受診し、必要な予防処置を受けます

具体的な取り組み

高齢期

個人・家庭が取り組むこと

- ・自分にあった歯間部清掃用具を使い、丁寧に歯みがきします。
- ・入れ歯を清潔に保ち、正しい方法で管理します。
- ・かかりつけ歯科医を持ち、年1回以上は受診し、健診や必要な処置を受けます。
- ・歯の健康が全身の健康に影響を与えることや、歯周病について理解します。
- ・たばこ歯周病の関係を理解し、禁煙に取り組みます。
- ・歯の健康の大切さを理解し、歯や口の健康に関心を持ちます。
- ・よくかんで食べることが健康や認知症の予防に影響することを理解し、3食しっかり食べます。

町が取り組むこと

- ・老人クラブや介護予防事業等において、歯科衛生士による歯みがき指導や口腔体操のやり方について伝える機会をつくります。
- ・高齢者の良い歯のコンクールを実施し、8020運動について啓発します。
- ・歯の健康が全身の健康に影響を与えることや、歯周病について啓発します。
- ・いつまでも健康な歯でよくかんでおいしく食べられるように情報提供を行います。
- ・かかりつけ歯科医での定期的な歯科健診の受診やむし歯・歯周病の予防法について啓発します。
- ・歯とたばこの関連性について情報提供を行います。
- ・寝たきりとなっても必要な治療が受けられるよう、関係機関と連携します。
- ・フレイル予防の知識普及・啓発を行います。

●障がい（児）者・要介護者●

現状と課題

障がい（児）者・要介護者

- 障がい（児）者、要介護者の口腔ケアの実態や、歯や口の状態についての把握が必要です。
- 口腔ケアの重要性や方法に関する知識の普及啓発が必要です。
- 障がい（児）者、要介護者が歯科受診しやすい体制づくりと相談体制の整備および家庭・歯科医・施設・ケアマネジャー・行政などの関係機関が連携するネットワークの充実が必要です。

行動目標



歯や口の健康を保ち、しっかりとかめる歯を持ち続けます
全身状態にあった口腔ケアや必要な治療を受けます

具体的な取り組み

障がい（児）者・要介護者

個人・家庭が取り組むこと

- ・自分にあった方法で、口腔ケアをします。
- ・入れ歯を清潔に保ち、正しい方法で管理します。
- ・かかりつけ歯科医を持ち、年1回以上は健診や必要な処置を受けます。
- ・家族・介護者が家庭でできる口腔ケアの方法を学びます。
- ・歯の健康が全身の健康に影響を与えることや、誤嚥性肺炎の予防に関係していることを理解し歯や口の健康に関心を持ちます。
- ・必要時、訪問歯科健診や訪問歯科保健指導を利用します。

町が取り組むこと

- ・「在宅歯科医療連携室」の利用を促進します。
- ・「新潟県在宅要介護者等歯科保健推進事業」の利用を促進します。
- ・障がい（児）者施設等で「障害（児）者歯科保健推進事業」を推進します。
- ・介護支援専門員等や家族に事業の利用を推進し、口腔ケアの必要性や具体的方法を情報提供します。
- ・歯や口の健康が全身の健康に影響を与えることや、口腔ケアの重要性・具体的方法について啓発します。
- ・要介護者の口腔ケアの実態や歯や口の状態について把握し、課題を明確にします。

2 評価指標一覧

指標項目	区分	平成26年度 実績値	前計画目標値 (令和2年度)	令和2年度 実績値	評価	令和8年度 目標値
毎日3回歯をみがく割合	幼児(稚)園児*1	49.0%	70.0%	35.0%	▽	—
	小学生・中学生*1	51.4%	70.0%	45.6%	▽	—
	16~39歳*2	20.0%	30.0%	25.1%	◎	—
	40~64歳*2	4.7%	20.0%	32.0%	☆	—
	65歳以上*2	17.4%	30.0%	28.1%	◎	—
歯間部清掃用具を使用する割合	幼児(稚)園児*1	—	—	31.6%	—	35.0%
	小学生*1	—	—	31.2%	—	35.0%
	中学生*1	—	—	39.3%	—	40.0%
	16~39歳*2	29.1%	40.0%	30.2%	○	40.0%
	40~64歳*2	58.3%	60.0%	54.4%	▽	60.0%
	65歳以上*2	54.3%	60.0%	61.9%	☆	65.0%
歯石の除去や歯面清掃のため定期的に歯科医院を受診している割合	幼児(稚)園児*1	20.0%	30.0%	17.5%	▽	—
	小学生・中学生*1	19.5%	30.0%	17.6%	▽	—
	16~39歳*2	10.3%	20.0%	16.8%	◎	20.0%
	40~64歳*2	26.3%	30.0%	32.5%	☆	35.0%
	65歳以上*2	29.1%	40.0%	44.1%	☆	50.0%
よくかむ子の割合	幼児(稚)園児*1	—	—	30.1%	—	35.0%
	小学生*1	—	—	24.9%	—	35.0%
	中学生*1	—	—	40.5%	—	50.0%
歯や歯ぐきが原因の生活上の困りがない割合*2	16~39歳	82.4%	90.0%	83.4%	○	90.0%
	40~64歳	81.7%	90.0%	82.4%	△	90.0%
	65歳以上	74.2%	80.0%	76.4%	○	80.0%
歯や口に関する悩みがない割合	小学生・中学生*1	39.2%	50.0%	49.7%	◎	—
	16~39歳*2	49.4%	60.0%	44.4%	▽	50.0%
	40~64歳*2	40.8%	50.0%	38.6%	▽	50.0%
	65歳以上*2	39.8%	50.0%	41.0%	○	50.0%
毎日仕上げみがきをしている割合	幼児(稚)園児*1	81.4%	100.0%	87.4%	○	90.0%
	小学生*1	18.9%	30.0%	26.0%	◎	30.0%*3
間食が1日3回以上の割合*2	幼児(稚)園児	12.2%	0.0%	17.0%	▽	10.0%
	小学生	15.4%	0.0%	17.4%	▽	10.0%
	中学生	22.8%	10.0%	17.9%	○	10.0%
80歳以上で自分の歯が20本以上ある人の割合*3	80歳以上	54.5%	55.0%	57.1%	☆	60.0%

※令和8年度目標値が「—」の項目は本計画の評価指標とはしません。

指標項目	区分	平成26年度 実績値	前計画目標値 (令和2年度)	令和元年度 実績値	評価	令和8年度 目標値
う歯がない割合	3歳児*4	89.6%	90.0%	83.0%	☆	90.0%
	5歳児*5	67.4%	70.0%	55.3%	▽	70.0%
	12歳児*5	73.4%	80.0%	86.5%	☆	90.0%
一人平均むし歯本数	3歳児*4	0.40本	0.30本	0.57本	▽	0.30本
	5歳児*5	1.42本	1.20本	1.47本	▽	1.13本
	12歳児*5	0.52本	0.40本	0.35本	☆	0.30本
歯肉の状態が要観察ま たは要治療の割合*6	小学生	22.2%	15.0%	5.6%	☆	5.0%
	中学生	39.9%	20.0%	24.3%	◎	20.0%
妊婦歯科健診受診率*4	妊婦	30.3%	40.0%	28.1%	▽	35.0%

実績値・現状値出典：

- *1：食育と歯に関するアンケート調査
- *2：町民の健康に関するアンケート調査
- *3：令和3年度以降は小学校1～4年生の割合
- *4：田上町母子保健事業報告（令和元年度実績）
- *5：新潟県歯科疾病実態調査
- *6：田上町児童・生徒定期健康診断統計表（令和元年度実績）

■ 評価の基準

評価区分	評価基準
☆	目標値を達成（改善率：100%以上）
◎	目標値には達しなかったが、改善傾向にある（改善率：50%以上 100%未満）
○	目標値には達しなかったが、改善傾向にある（改善率：10%以上 50%未満）
△	変化がみられない（改善率：-10%以上 10%未満）
▽	達成に向け、改善を要する（改善率：-10%未満）
—	直近値の値がないなど、評価ができなかった

第4章 資料編

1 事業一覧

事業名等	○は実施 *は新規					障がい (児)者・ 要介護者
	乳幼児期	学齢期	青年期	壮年期	高齢期	
■ 幼児歯科健診	○					
■ 幼児歯科健診でのフッ化物歯面塗布	○					
■ 町内保育施設でのフッ化物洗口（年中児以上）	○					
■ 幼稚園・幼児園での歯みがき指導	○					
■ 仕上げみがき指導	○					
■ 乳児健診	○					
■ 1歳6か月健診	○					
■ 3歳児健診	○					
■ 2か月児学	○					
■ 育児学級	○					
■ 10か月児すくすく学級	○					
■ 食後の歯みがき	○					
■ 学校におけるフッ化物洗口		○				
■ 給食後の歯みがき		○				
■ 歯科健診後の受診指導	○	○	○	○	○	○
■ 学校における歯みがき指導		○				
■ 歯科保健協会事業（お口の健康教室）		○				
■ 無料歯科相談会の実施		○	○	○	○	○
■ 情報発信・普及啓発		○	○	○	○	○
■ 特定健康診査時の歯科健診			○	○	○	○
■ 妊娠届出時の情報提供、指導			○	○		
■ たがみっこくらぶ*、歯科健診、歯みがき指導、栄養指導			○	○		
■ 妊婦医療費助成事業			○			
■ 個別での歯周疾患検診			○	○	○	○
■ 高齢者よい歯のコンクール					○	
■ 新潟県在宅要介護者等歯科保健推進事業					○	○
■ 障害（児）者歯科保健推進事業						○
■ 一般介護予防事業					○	

